

平成30年度事業計画

1. 基本方針

我が国の総人口は、少子高齢化が進展する中、平成29(2017)年8月1日現在、1億2,675万人となっています。現状での減少傾向が進むと、平成65(2053)年には、1億人を割り込むと推計されています。

こうした中、国の「ニッポン一億総活躍プラン」の高齢者の就労促進では、「生涯現役社会の実現」「我が国の成長力の確保」の観点から、高齢者の就業率を高めていくことが重要であるとして、シルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は、ますます大きなものとなっています。

当センターにおいても、基本理念であります「自主・自立・共働・共助」の精神のもと、「安全はすべてに優先する」を合言葉に、第2次中期計画を基本に計画目標の達成に努めていかなければなりません。

会員・役職員全員による、一層のサービスの向上と効率化、地域社会づくりに寄与することに努め、「信頼されるセンター」「地域社会の期待に応えるセンター」を目指して、下記の7つの柱に基づく諸事業を一丸となって取り組んでまいります。

(1) 財政運営

(2) 適正就業の推進

(3) 人材育成・確保対策

(4) 安全就業の徹底

(5) 組織力の強化

(6) 経営基盤の強化

(7) 地域還元

2. 事業計画

7つの柱に基づく主な事業は、次のとおりです。

(1) 財政運営

① 既得業務の継続受注事業

これまで受注してきた業務を永続的に受注できるよう、発注者との信頼関係の構築に努めると共に平成30年度は、各駅6箇所の自転車駐車場指定管理者の更新が予定されています。事前準備に万全を期し受注できるよう取り組んでいきます。

② 公共・民間事業の受注拡大事業

情報収集に努め、公共事業では負担の軽減や効率的な視点からの提案・要望を行うと共に、民間事業の派遣契約を含めた県連合との連携や役職員を中心とした事業所訪問による事業拡大に取り組めます。

以上の取り組みなどをもとに、今年度の契約金額の目標は、対前年度比1%の増額を目指していきます。

③ 特定費用準備資金等積立事業

経営基盤の強化と経営の安定のため、将来の特定の活動費用等に充てることを目的に、駐車場購入資金等を中心に必要額を計画的に積み立てていきます。

(2) 適正就業の推進

① 適正就業推進事業

「就業規程」「適正就業に関する取扱要綱」に基づく適正就業について会員、発注者に対し周知を図ると共に、ワークシェアリングやグループ就業の推進と就業に対する公平性確保に取り組み、派遣事業を含めた就業率で90%を目指していきます。

② 未就業者相談事業

就業待機解消に向け、未就業相談会の開催やいつでも相談を受付ける体制に努めていきます。

③ 会員アンケート事業

会員のニーズや意向などを調査し、今後の事業運営に役立てるために会員アンケート調査を実施していきます。

(3) 人材育成・確保対策

① 後継者育成事業

専門性が高い除草・剪定部門の後継者育成を重点に取り組みます。

② 会員・役職員の資質の向上事業

基本的な接遇や就業に適した講習・研修会を県連合と連携し、随時実施していきます。

③ 独自事業等調査研究事業

独自事業として実施しているパソコン教室や農園事業の検証と先進的な取り組み事例などを調査研究し事業運営に反映すると共に、会員や地域住民の皆様などを中心に、利用者を特定しない誰でも気軽に立ち寄れる「交流サロン」の設置に向けた、新たな事業展開を目指していきます。

(4) 安全就業の徹底

① 安全就業等センター資格認定事業

除草の刈払業務やセンター就業先での運転業務には、センター独自資格認定として、「刈払機取扱作業安全衛生教育事業」「業務運転許可制度事業」を義務付け、安全就業の徹底を推進していきます。

② 安全意識の高揚事業

「安全はすべてに優先する」を合言葉に、安全規則の順守を会員役職員が一丸となって取り組みます。また、安全委員会を中心とする巡回パトロールを強化するとともに、安全意識の高揚を図るため、安全標語の募集や安全啓発講習などにも取り組み事故発生件数を10件以下、重篤事故「件数ゼロ」を目指していきます。

(5) 組織力の強化

① 地域班活性化事業

28地域の会員相互の交流の場と地域交流などを深めるコミュニケーションの場として活性化に取り組み、センター活動の周知に努めます。

② 職域班活性化事業

18班10グループ合計28の職域班については、会員相互の交流と共通職種を通じた悩み事や問題解消のため、意見交換を通し相互理解の場とすることを目的に活性化に取り組んでいきます。

(6) 経営基盤の強化

① 会員数の増強事業

女性会員の割合が全国平均33%に対し現状では、約29%と下回っていることから、女性会員が生き生きと輝けるコミュニケーションの場の開設などに取り組み、センターの魅力発信を通じて、女性会員の増強を中心に対前年度比1%の増員を目指していきます。

また、会員1人1人が新たな会員を勧誘するなどの増強事業にも取り組んでいきます。

② 施設等整備更新事業

車両更新を計画的に推進していきます。

(7) 地域還元

ボランティア活動推進事業

シルバーの活動周知と存在意義を高めるため、28地域全域でボランティア事業の実施に努めると共に、廃食用油・ペットボトルキャップ回収事業を高崎市等と連携し、資源リサイクルの推進に協力していきます。